

いばらき

第420号

# 雇用ニュース

2017年4月



辰ノ口さくらまつり（常陸大宮市） 「常陸大宮市商工観光課」より

## － おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 . . . . . 2
- ・ 働き方改革に向けた共同宣言を発表しました . . . . . 3
- ・ 「ユースエール認定制度」の認定基準が変わります . . . . . 4
- ・ 平成29年度の雇用保険料率が引き下がります . . . . . 5
- ・ 労働関係助成金が割増されます . . . . . 6
- ・ 地方訓練受講者支援室の名称が変わりました（茨城労働局のご案内） . . . . . 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 . . . . . 8

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

# 有効求人倍率 1.34倍

「雇用情勢は、改善が進んでいます」

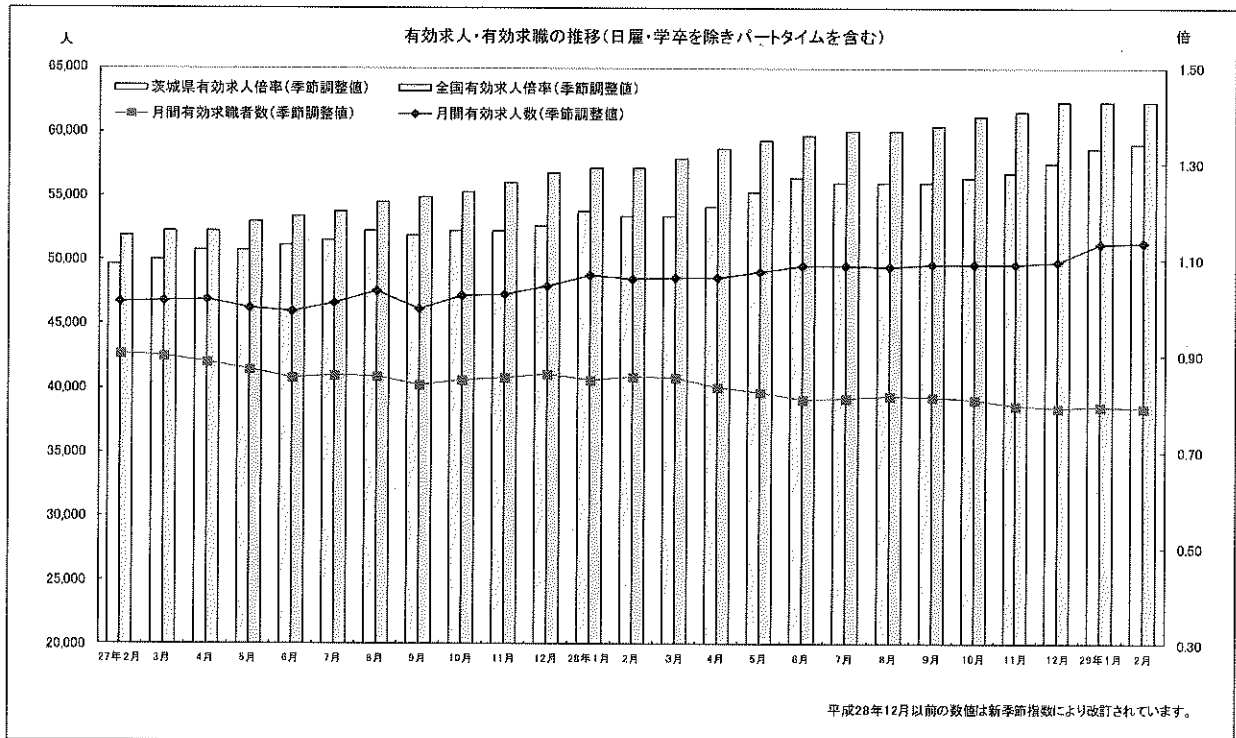
## 1 概況

2月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は20,306人で、前年同月と比較して7.1%増と4か月連続で増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比1.0%の増加、常用的パートタイムの求人は、同11.8%の増加となりました。新規求職申込件数は10,391件で前年同月比10.0%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同12.0%の減少、常用的パートタイムは同5.9%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同11.6%の減少となり、高齢求職者（60歳以上）は同10.0%の減少となりました。

有効求人数（原数値）は、54,542人で前年同月比は6.4%増加と16か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は37,379人で同5.7%減と、43か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.34倍（季節調整値）で、前月を0.01ポイント上回りました。なお、原数値は1.46倍と前年同月を0.17ポイント上回りました。



## 2 新規求人の動き

新規求人数は20,306人となり、前年同月比で7.1%増と4か月連続で増加しました。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が（前年同月比26.4%増）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同16.5%増）、「医療、福祉」（同15.9%増）、「製造業」（同15.7%増）、「教育、学習支援業」（同13.3%増）、「サービス業」（同5.0%増）などで増加となりましたが、「情報通信業」（前年同月比31.0%減）、「宿泊業、飲食サービス業」（同6.1%減）などが減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比26.2%減）500～999人（同68.5%増）300～499人（同17.9%増）100～299人（同2.2%増）30～99人（同10.1%増）29人以下（同5.9%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比1.0%の増加となり、常用的パートタイムは同11.8%の増加となりました。

## 4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,045件で、前年同月と比較し3.6%減少となり5か月連続の減少となりました。また、新規求職申込件数に占める割合は19.7%で、前年同月（18.4%）と1.3ポイント上回りました。

雇用保険受給者実人員は6,884人と、前年同月比で11.7%減と41か月連続の減少となりました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は390人で、資格喪失者の割合では4.7%（前年同月5.3%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比9.3%減となりました。

## 3 新規求職の動き

新規求職申込件数は10,391件となり、前年同月比で10.0%減と5か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は67.3%（前年同月68.8%）と1.5ポイント下回り、数では前年同月比で12.0%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で32.7%（前年同月31.2%）と1.5ポイント上回り、数では前年同月比で5.9%の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数10,324人のうち34歳以下の若年者の占める割合は33.3%で3,440人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は16.3%で1,682人となりました。

茨城「働き方改革」に向けた  
公労使トップによる「共同宣言」を発表しました。

～魅力ある職場づくりから茨城のさらなる発展に向けて～

茨城県における「働き方改革」の取組を更に推進するため、茨城労働局（局長 西井 裕樹）、茨城県（知事 橋本 昌）並びに経済団体、労働団体、金融機関で構成する「茨城働き方改革・労働環境改善協議会」の8機関のトップが一堂に会し、共同宣言を発表しました。

宣言では、「魅力ある職場づくりにより、「まち」、「ひと」、「しごと」の好循環から地方創生を実現し、茨城のさらなる発展を目指すため、男性も女性も、若者も高齢者も、障がいをもつ方も、誰もが生き生きと働き、生活を楽しむことが出来る働き方の定着に向けて、関係者が協力して「オール茨城」で「働き方改革」に取り組む」としています。



中小企業事業主の方へ

# 平成29年4月1日から「ユースエール認定制度」の認定基準が変わります！

- 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下）を若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が認定するものです。
- 平成29年4月1日から、「ユースエール認定制度」の認定基準のうち、労働時間、離職率、有給休暇の3つの認定基準の変更が予定されています。



<認定マーク>

## 1 変更内容

	変更前（旧基準）	変更後（新基準）
労働時間	(1) 労働時間 直近事業年度の ①正社員の所定外労働時間 月平均が20時間以下 又は ②正社員のうち、週平均の労働時間が60時間以上の者の割合が5%以下	(1) 労働時間 直近事業年度の ①正社員の所定外労働時間 月平均が20時間以下 かつ ②月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員ゼロ
離職率	(2) 新規学卒等採用者の離職率 直近3事業年度の 正社員の新規学卒等採用者の離職率が20%以下	(2) 新規学卒等採用者の離職率 直近3事業年度の 正社員の新規学卒等採用者の離職率が20%以下 ただし、採用者数が3人又は4人の場合は、離職者数が1人以下
有給休暇	(3) 有給休暇 直近事業年度の正社員の有給休暇の ①年平均取得率が70%以上 又は ②年平均取得日数が10日以上	(3) 有給休暇 直近事業年度の正社員の有給休暇の ①年平均取得率が70%以上 又は ②年平均取得日数が10日以上 (有給休暇に準ずる休暇として職業安定局長が定めるもの※を含み、その日数は労働者1人当たり5日が上限。) ※①企業の就業規則等に規定する、②有給である、③毎年全員に付与する、という3つの条件を全て満たす休暇

## 2 適用時期等

平成29年4月1日の認定申請から、変更後の新基準を適用します。  
なお、すでに認定を受けている事業主の方等へは、**経過措置**があります。  
詳細については、ハローワークへお問い合わせください。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

(事業主の方へ)

# 平成29年4月から 雇用保険料率が引き下がります

◆ 「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

- ・ 失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下がります。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き 3/1,000です。

## 平成29年度の雇用保険料率

事業の種類	負担者		①+②		
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	雇用保険料率
一般の事業	<b>3/1,000</b>	<b>6/1,000</b>	3/1,000	3/1,000	<b>9/1,000</b>
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	<b>4/1,000</b>	<b>7/1,000</b>	4/1,000	3/1,000	<b>11/1,000</b>
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	<b>4/1,000</b>	<b>8/1,000</b>	4/1,000	4/1,000	<b>12/1,000</b>
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL290331保01

事業主の皆様へ

## 生産性を向上させた企業は 労働関係助成金が割増されます

### 1 創設の背景・趣旨

我が国は、今後労働力人口の減少が見込まれる中で経済成長を図っていくためには、個々の労働者が生み出す付加価値(生産性)を高めていくことが不可欠です。

このため、企業における生産性向上の取組みを支援するため、生産性を向上させた企業が労働関係助成金(一部)を利用する場合、その助成額又は助成率を割増します。

### 2 生産性要件

労働関係助成金は、助成金を申請する事業所が、次の方法で計算した「生産性要件」を満たしている場合に、助成の割増を行います。

(具体的な助成額又は助成率は各助成金のパンフレット等をご覧ください。)

(1) 助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年前に比べて

#### 6%以上伸びていること

(2) 「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

● なお、「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。

● また今後、生産性の伸び率が6%を満たしていない場合でも、別に定める要件に合致する場合には「生産性要件」を満たすものとして取り扱うことがあります。

(具体的な取扱いが決まり次第、厚生労働省のホームページ(「雇用関係助成金」のページ)でお知らせします。)

### 3 「生産性要件」が設定される助成金

労働関係助成金のうち生産性要件が設定される助成金は、雇用維持や障害者の雇用環境整備など一部の助成金を除いた以下の助成金が対象となります。

(再就職支援関係)

1 労働移動支援助成金(早期雇入れ支援コース(※)、人材育成支援コース(※)、移籍人材育成支援コース(※)、中途採用拡大コース)

(※)のコースは生産性要件が複数ある支給要件のひとつとなっています。

## (雇入れ関係)

### 1 地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース)

## (雇用環境の整備関係)

1 職場定着支援助成金(雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成コース、保育労働者雇用管理制度助成コース、介護労働者雇用管理制度助成コース)

### 2 人事評価改善等助成金

3 建設労働者確保育成助成金(認定訓練コース、技能実習コース、雇用管理制度助成コース、登録基幹技能者の処遇向上支援助成コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース、女性専用作業員施設設置助成コース)

4 65歳超雇用推進(高年齢者雇用環境整備支援コース、高年齢者無期雇用転換コース)

## (仕事と家庭の両立関係)

1 両立支援等助成金(すべてのコース:事業所内保育施設コース、出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コース)

## (キャリアアップ・人材育成関係)

1 キャリアアップ助成金(すべてのコース:正社員化コース、人材育成コース、賃金規定等改定コース、健康診断制度コース、賃金規定等共通化コース、諸手当制度共通化コース、選択的適用拡大導入時処遇改善コース、短時間労働者労働時間延長コース)

2 人材開発支援助成金(すべてのコース:特定訓練コース、一般訓練コース、キャリア形成支援制度導入コース、職業能力検定制度導入コース)

## (最低賃金引き上げ関係)

### 1 業務改善助成金

## 地方訓練受講者支援室の名称が変わりました(茨城労働局のご案内)

部署の名前		TEL	担当している仕事
総務部	総務課	029-224-6211	労働局内部の仕事
	労働保険徴収室	029-224-6213	労働保険料の徴収に関する仕事
雇用環境・均等室		(企画・広報部門) 029-277-8294 (相談・指導部門) 029-277-8295	(企画・広報部門)労働局全体の企画・広報 (相談・指導部門)男女ともに働きやすい雇用環境整備に関する仕事、セクハラ・マタハラ・パワハラ等総合労働相談窓口
労働基準部	監督課	029-224-6214	労働条件の履行確保に関する仕事
	健康安全課	029-224-6215	労働災害防止と健康確保に関する仕事
	賃金室	029-224-6216	最低賃金、家内労働に関する仕事
	労災補償課	029-224-6217	業務・通勤災害の認定と労災給付に関する仕事
職業安定部	職業安定課	029-224-6218	求人・求職と雇用保険に関する仕事
	需給調整事業室	029-224-6239	派遣事業に関する仕事
	職業対策課	029-224-6219	障がい者・高齢者・外国籍の方の雇用に関する仕事
	訓練室 (旧:地方訓練受講者支援室)	029-277-8001	職業訓練、求職者支援に関する仕事

〒310-8511 茨城県水戸市宮町1丁目8番31号 茨城労働総合庁舎(代表TEL:029-224-6211)

茨城県雇用関係主要指標

年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
25年度月平均	15,150	3,340	11,690	11,479	4,363	1,648	40,562	46,730	3,801	10,591
26年度月平均	17,004	3,552	13,285	11,079	4,048	1,722	46,385	43,022	3,677	8,943
27年度月平均	17,174	3,476	13,550	10,532	3,706	1,743	47,401	40,969	3,474	8,478
27年 4月	16,612	3,380	13,047	14,036	4,723	3,081	47,342	45,602	4,480	7,677
5	15,095	2,869	12,088	10,504	3,751	1,753	43,665	44,021	3,540	8,637
6	16,378	3,690	12,539	10,937	3,928	1,732	44,056	43,142	3,713	9,104
7	17,541	3,702	13,681	10,226	3,723	1,614	45,076	41,887	3,525	9,256
8	16,911	3,217	13,554	9,325	3,411	1,344	46,352	40,623	3,021	9,285
9	15,679	3,531	11,998	10,089	3,602	1,530	46,409	40,083	3,355	9,083
10	19,617	4,078	15,367	11,139	3,874	1,822	48,941	41,120	3,429	8,520
11	16,417	3,142	13,111	8,690	3,140	1,350	47,991	39,223	2,944	8,449
12	14,991	2,978	11,896	7,733	2,683	1,231	46,698	36,718	2,752	8,090
28年 1月	20,249	4,150	15,951	10,554	3,736	1,663	48,599	37,157	2,785	8,021
2	18,963	3,609	15,234	11,548	3,893	1,868	51,261	39,651	3,377	7,798
3	17,633	3,369	14,129	11,604	4,004	1,927	52,416	42,401	4,768	7,820
28年 4月	17,446	3,365	13,977	12,635	4,008	2,903	48,525	43,298	3,666	7,383
5	16,502	3,331	13,019	10,464	3,534	1,870	46,895	42,654	3,477	8,519
6	16,844	3,486	13,219	9,938	3,363	1,709	47,240	41,053	3,499	8,873
7	17,776	3,707	13,940	9,055	3,194	1,460	47,331	39,765	3,039	8,563
8	17,394	3,397	13,859	9,226	3,300	1,352	48,055	39,182	2,953	9,276
9	18,463	4,191	14,083	10,183	3,513	1,482	50,207	39,452	3,412	8,691
10	19,003	3,838	14,969	9,908	3,350	1,745	51,087	39,398	3,384	7,935
11	17,150	3,511	13,460	8,114	2,780	1,391	50,325	37,487	3,054	7,834
12	15,822	3,213	12,462	6,841	2,315	1,116	48,369	34,269	2,713	7,268
29年 1月	21,349	4,212	16,967	10,441	3,550	1,766	51,102	35,116	2,668	7,061
2	20,306	4,012	16,122	10,391	3,440	1,682	54,542	37,379	3,236	6,884
3										

年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
25年度月平均	1.32	1.53	0.87	0.97	5.5	8.4	▲ 4.1	▲ 6.9	▲ 1.6	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 8.6	256	3.9
26年度月平均	1.54	1.69	1.08	1.11	12.2	3.6	▲ 3.5	▲ 5.7	▲ 3.3	▲ 5.3	▲ 15.6	▲ 11.4	233	3.5
27年度月平均	1.62	1.86	1.16	1.23	1.0	3.5	▲ 4.9	▲ 4.8	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 5.2	▲ 7.6	218	3.3
27年 4月	1.53	1.75	1.12	1.16	0.1	0.1	▲ 6.6	▲ 7.8	▲ 1.6	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 6.5	234	3.4
5	1.54	1.77	1.12	1.18	▲ 6.3	▲ 4.0	▲ 8.9	▲ 10.8	▲ 9.6	▲ 10.4	▲ 7.6	▲ 12.6	224	3.3
6	1.61	1.80	1.13	1.19	4.6	6.8	1.1	▲ 0.4	▲ 4.5	▲ 2.5	▲ 2.7	▲ 5.8	224	3.4
7	1.62	1.84	1.14	1.20	7.2	4.3	▲ 5.5	▲ 5.9	▲ 2.1	▲ 6.2	▲ 7.1	▲ 8.2	222	3.4
8	1.60	1.86	1.16	1.22	▲ 0.7	4.9	▲ 4.1	▲ 4.0	▲ 0.6	▲ 4.3	▲ 5.1	▲ 5.9	225	3.4
9	1.57	1.84	1.15	1.23	▲ 12.9	0.9	▲ 13.0	▲ 11.7	▲ 12.3	▲ 11.6	▲ 6.7	▲ 7.1	227	3.4
10	1.70	1.85	1.16	1.24	7.5	5.4	▲ 1.2	▲ 4.0	▲ 10.7	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 7.3	208	3.2
11	1.59	1.91	1.16	1.26	2.6	9.3	1.8	0.3	▲ 5.6	▲ 0.5	▲ 2.0	▲ 3.4	209	3.3
12	1.59	1.91	1.17	1.28	1.2	6.2	3.7	▲ 1.7	▲ 4.6	▲ 3.7	▲ 3.5	▲ 6.3	204	3.3
28年 1月	1.83	2.01	1.20	1.29	10.4	2.7	▲ 11.7	▲ 11.3	▲ 7.3	▲ 9.3	▲ 4.2	▲ 6.2	211	3.2
2	1.63	1.96	1.19	1.29	▲ 2.6	9.6	▲ 2.3	▲ 1.0	▲ 1.7	▲ 1.1	▲ 5.4	▲ 4.6	213	3.2
3	1.71	1.94	1.19	1.31	1.2	5.2	▲ 6.4	▲ 5.9	▲ 5.0	▲ 0.8	▲ 5.1	▲ 6.0	216	3.2
28年 4月	1.80	2.04	1.21	1.33	5.0	3.9	▲ 10.0	▲ 11.0	▲ 18.2	▲ 10.2	▲ 3.8	▲ 8.9	224	3.2
5	1.77	2.06	1.24	1.35	9.3	10.3	▲ 0.4	▲ 1.3	▲ 1.8	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 5.5	216	3.2
6	1.78	2.03	1.27	1.36	2.8	5.7	▲ 9.1	▲ 7.8	▲ 5.8	▲ 6.3	▲ 2.5	▲ 7.5	210	3.1
7	1.80	2.03	1.26	1.37	1.3	▲ 1.1	▲ 11.5	▲ 10.9	▲ 13.8	▲ 1.6	▲ 7.5	▲ 10.5	203	3.0
8	1.79	2.07	1.26	1.37	2.9	8.8	▲ 1.1	▲ 1.3	▲ 2.3	▲ 0.8	▲ 0.1	▲ 3.7	212	3.1
9	1.84	2.10	1.26	1.38	17.8	9.1	0.9	▲ 3.2	1.7	▲ 2.6	▲ 4.3	▲ 8.0	204	3.0
10	1.83	2.11	1.27	1.40	▲ 3.1	▲ 1.1	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 1.3	▲ 8.5	▲ 6.9	▲ 9.3	195	3.0
11	1.90	2.15	1.28	1.41	4.5	7.7	▲ 6.6	▲ 2.1	3.7	▲ 3.3	▲ 7.3	▲ 7.9	197	3.1
12	1.89	2.19	1.30	1.43	5.5	7.8	▲ 11.5	▲ 7.2	▲ 1.4	▲ 5.0	▲ 10.2	▲ 9.3	193	3.1
29年 1月	1.96	2.13	1.33	1.43	5.4	3.6	▲ 1.1	▲ 0.6	▲ 4.2	▲ 2.7	▲ 12.0	▲ 8.6	197	3.0
2	1.88	2.12	1.34	1.43	7.1	4.9	▲ 10.0	▲ 7.7	▲ 4.2	▲ 2.8	▲ 11.7	▲ 9.5	188	2.8
3														

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)  
 5. 平成28年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。